

令和8年度 世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群における持続可能な観光に関する調査委託業務提案公募に係る質問及び回答について

1 質問及び回答

質問1 実施要領p.3(5)

企画提案書(正本、副本)に会社名や会社が特定できるロゴ等は記載して構わないか。

- ・ 企画提案書(正本・副本ともに)、会社名や会社が特定できるロゴ等を記載していただいて差し支えありません。

質問2 仕様書P.14(1)

DESTINATIONイメージ構築のための本遺産群の顕著な普遍的価値(OUV)及び属性(Attribute)に紐づく動産・不動産・有形・無形の要素抽出に関する調査方法「文献調査・資料収集・専門家・関係者ワークショップ」の「関係者」として想定されている要件はあるか。

- ・ 現時点では、関係機関である福岡県、宗像市、福津市、宗像大社の担当職員を主な対象として想定しています。
- ・ なお、より効果的な要素抽出やDESTINATIONイメージの構築に向けて必要と考えられる場合は、上記以外の関係者(地域の観光協会、関連事業者、地域住民等)をワークショップの対象に含めるなど、受託者の専門的知見に基づく積極的なご提案も妨げるものではありません。

質問3 仕様書P.14(1)

ワークショップの参加者(宗像大社・市町担当者・専門家等)の選定・招集・会場確保は、福岡県が行うのか、あるいは受託者が行うのか。

- ・ ワークショップの参加者の選定および招集は発注者が行います。なお、より効果的な要素抽出やDESTINATIONイメージの構築に向けて、受託者の専門的知見に基づき、追加で必要な参加者をご提案いただくことは妨げません。
- ・ ワークショップの会場として、「海の道むなかた館」や「大島交流館」などの公共施設を利用することが可能です。これら以外の会場を手配・確保する場合は、受託者の業務として実施していただきます。その際、会場借上料等の費用が発生する場合は、提案(見積書)に含めてください。
- ・ なお、専門家に対する謝金および旅費については発注者にて対応するため、本業務の提案(見積書)に含める必要はありません。

質問 4 仕様書P.2 4 (3)

地域住民の意識と本遺産群の保存活用への参画意向に関する調査方法である「周辺自治体住民へのアンケート調査」の周辺自治体住民とは、宗像市、福津市の周辺自治体（例：古賀市、岡垣町等）の住民を指すのか。あるいは宗像市、福津市の地域住民と解釈してよいのか。

- ・ 仕様書に記載の「周辺自治体住民」とは、原則として本遺産群が所在する宗像市および福津市の住民を指します。
- ・ なお、調査の目的（周辺地域との意識の比較検証など）に照らして効果的であると受託者が判断した場合は、古賀市や岡垣町などの隣接自治体を調査対象に含めるご提案を妨げるものではありません。

質問 5 仕様書P.2 4 (3)

周辺住民にアンケート調査を実施する場合、県から周辺自治体に対して住民基本台帳を活用した送付先住所の無作為抽出ならびに住所ラベル作成を依頼することは可能か。

- ・ 現時点において、県から周辺自治体に対して住民基本台帳を活用した無作為抽出や住所ラベルの作成を依頼し、受託者へ提供することは確約できません（これらを前提とした提案・見積りはご遠慮ください）。
- ・ 本アンケート調査の実施にあたっては、県および関係市が実施する他のアンケート機会との連携や既存の広報媒体・ネットワークを活用した調査手法などを準用することも含め、契約後に受託者と協議のうえで決定したいと考えています。
- ・ つきましては、住民基本台帳等の個人情報リストの提供を前提としない形での効果的なアンケート手法（WEB アンケートへの誘導、ポスティング、行政施設等での配布・回収など）について、受託者の知見を活かしたご提案をお願いします。